

【G1】農業副産物や廃棄物を分別して適切に処分します。

《なぜ》

- 1) 現代において環境問題は深刻な問題です。農業分野でも、野菜クズやマルチシート、肥料袋等大量の副産物や廃棄物が発生することがあります。
- 2) プラスチック系の廃棄物を焼却すると、ダイオキシン等を発生することがあります。
- 3) 再利用したり、分別して収集することにより、再資源化できる物も多くあります。

《どのように》

- 1) 再利用方法を検討します。
(例：機械を再利用したり、部品取りにする、家畜糞尿と稲わらを農家間で交換する、堆肥肥料にする等)

注 意

農薬の空容器の再利用は誤飲事故の危険性があり厳禁です。

- 2) 処分する場合は、自治体ごとに分別、処分方法が異なります。処分方法を自治体、販売店、産廃業者等に問い合わせ適切に処分します。
- 3) 分別して廃棄できるように複数のゴミ箱(袋)を用意します。

《追加のヒント》

- 1) 生ゴミを放置すると悪臭を発生したり、ハエ等が繁殖することがあります。
これらを防止するために、フタ付きのゴミ箱を用意します。
- 2) プラスチック系の廃棄物は、焼却するとダイオキシン等を発生するものとしな

いものがあります。ダイオキシンを発生しないものを極力使用します。

- 3) まとめて購入すると、梱包資材(袋、ヒモ等)が少なくできることがあります。

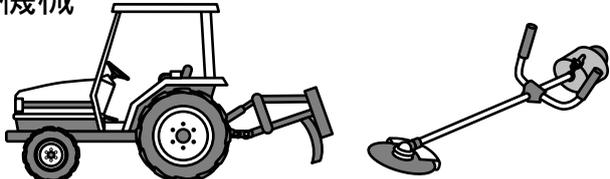
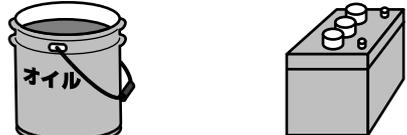
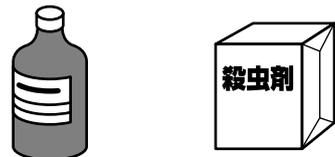
《キーワード》

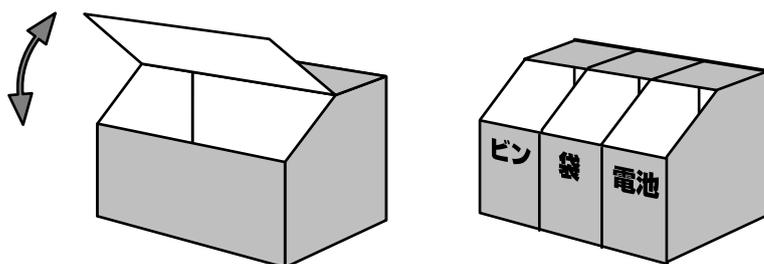
再利用、産廃処分

農業副産物、廃棄物の適切な再利用、
処分方法を検討し処理します。

【G1】

再利用、処分例(具体的方法を自治体、農協へも相談します。)

種 類	再利用	処分先
機械 	再利用 部品取り	販売店 (下取り) 中古販売店
紙(袋、箱) 	再利用	産廃業者
ビニールフィルム、プラスチック 	再利用 焼却するとダイ オキシンを発生 するものは焼却 しません。	販売店、 農協、 産廃業者等
廃油、バッテリー 	錆止め (廃油)	ガソリンス タンド、販 売店、農協、 産廃業者等
農薬ビン、容器 	× 誤使用の危険 性があり、再 利用しません。	販売店、 農協、 産廃業者等
生ゴミ(野菜クズ、剪定枝等) 	家畜飼料、 堆肥	堆肥化施設



極力分別して処分します。

分別しやすいよう
に種類別にゴミ箱
を用意します。
ゴミ箱はフタ付き
のものにします。

【G2】自宅から遠くにある圃場や作業場に洗い場や休憩場所を設置します。

《なぜ》

機械や体についた農薬やドロを洗い流すのに水場はかせません。また、夏の暑い作業で失われた水分の補給をしたり、日陰に入って暑さを避けることは重要です。

しかし、圃場整備後に休憩できる木陰がなくなったり、パイプライン給水方式になると、圃場付近で苗箱や機械等の洗浄が難しくなることがあります。

《どのように》

- 1) 水飲み場、洗い場を設置します。ただし、糞尿や農薬で汚染されそうな場所は水を持参します。
- 2) 水場には石けん、洗剤を備えます。
- 3) 日光や暑さ、寒さをしのげる休憩所を設置します。
- 4) 可能であれば、冷暖房施設、トイレ、ゴミ箱、救急箱等を設置します。定期的に清掃します。

《追加のヒント》

- 1) 複数グループが共同で休憩所を使用すると気分転換やコミュニケーションにも役立ちます。
- 2) 休憩所はいたずらされないように、不在中はカギをかけられるようにします。
- 3) 水場が近くにならない場合は、水を持参したり、水中ポンプを用意して側溝からくみ上げられるようにします。
- 4) 汗で失われた水分補給のために冷やした水やスポーツ飲料も持参します。

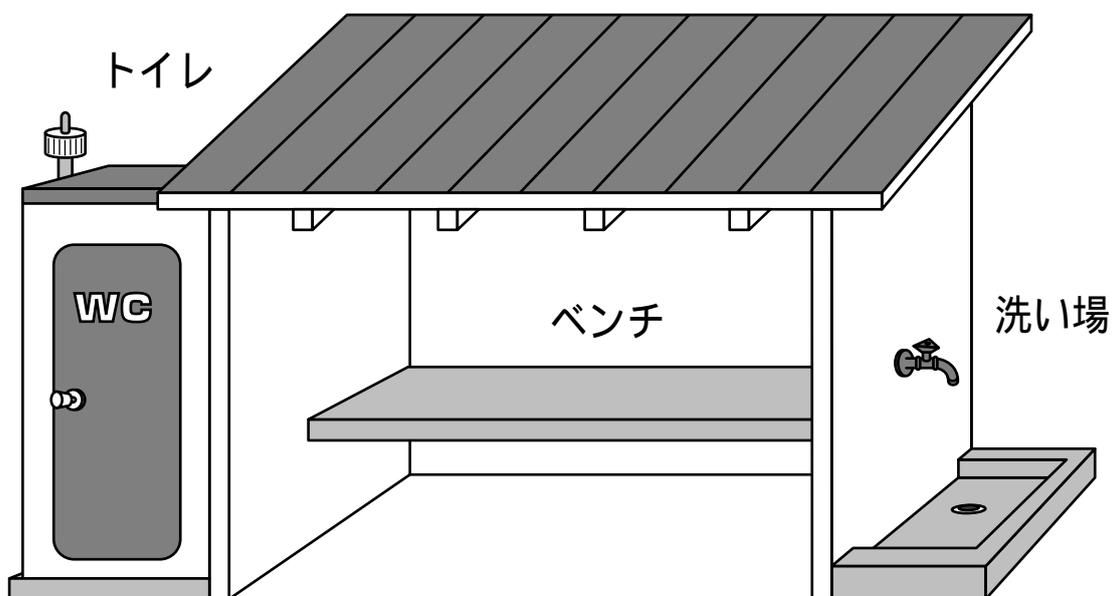
《キーワード》

水場、洗い場、休憩所、トイレ

自宅から遠くにある作業現場に洗い場や、休憩所を設置します。

休憩所例

屋根(日除け)



糞尿や農薬で水が汚染されているおそれがある場所は、ポリ容器等で、水を持参します。

【G3】小さな子供が作業現場内にいる時は安全と健康について注意を払います。

《なぜ》

1) 農業現場は、生活現場と同じ事が多く、思わぬ危険が潜んでいます。

したがって、小さな子供が農作業現場内にいる場合は、監督者である親は子供の健康、安全等に細心の配慮が必要です。

《どのように》

1) 作業現場内の危険箇所や注意事項等を事前に教えます。

2) ハシゴや側溝等危険箇所には囲いや標識を設置します。また、ライター、機械等の危険な物は子供の手が届かないところに保管します。

3) 作業を手伝う場合は大人と組み合わせるか、目の届く範囲で一緒に作業します。

4) 重い荷物は持たせないようにします。

5) 午後9時以降夜遅くまで作業させないようにします。

6) 機械操作は大人が行います。農具も使用方法等を十分訓練してから作業を行わせます。

7) 免許や資格が必要な作業を子供がすることを禁止します。

《追加のヒント》

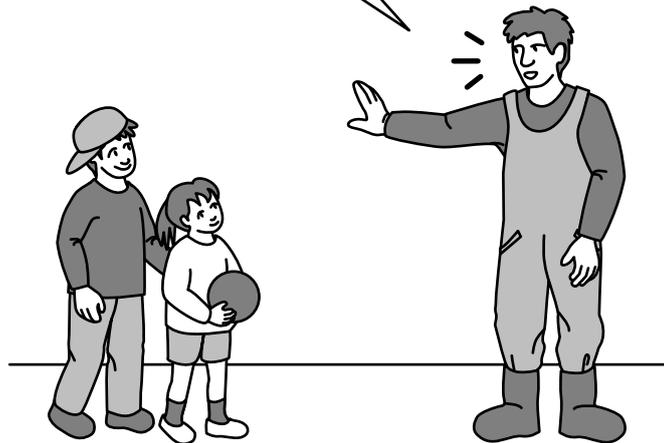
1) 団らん時に農作業安全等について、家族と話し合います。

2) 農薬散布現場には、子供を近づけないようにします。

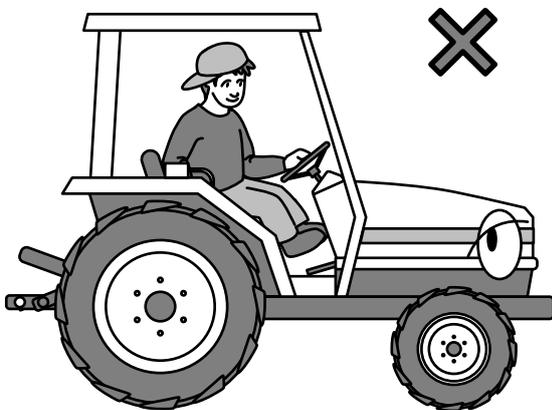
《キーワード》

子供の安全、健康、教育

子供が作業現場にいる時は、安全と健康について配慮します。【G3】



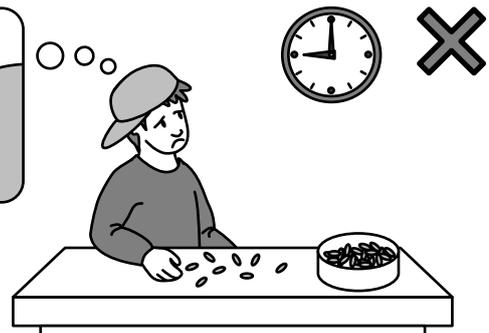
事故の危険性のある物は、子供の手の届かない所に移動します。危険を感じたら注意します。



機械は大人が運転操作します。(体格、運転知識が未熟で非常に危険です。)



重い荷物の運搬をさせないようにします。



夜遅くまで作業させないようにします。